

津田左右吉物語第10回

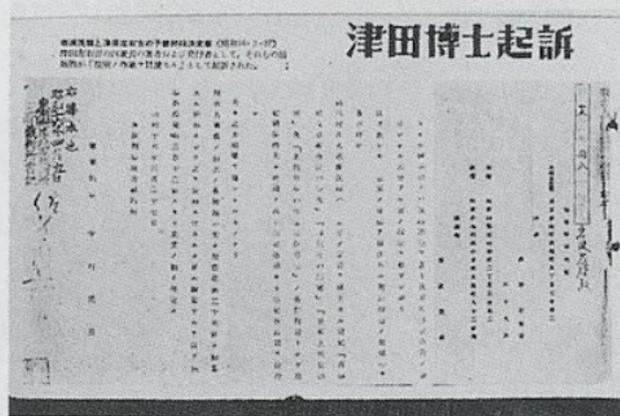


津田事件において、裁判所の一審判決は左右吉の禁固3カ月、出版元の岩波茂雄氏の禁固2カ月(ともに2年の執行猶予)でした。

すでに69歳になっていた左右吉は、これ以上裁判に時間を費やし、やりたい研究のための貴重な時間がさかれるのをためらい、内心この裁判の判決に従おうと思っていました。

しかし、検事局側がこの判決を不服として控訴しました。したがって、これに応じないわけにはいかないのです、岩波氏とともに控訴したのです。

津田事件(その二)



▲起訴された左右吉への予審終結決定書